



候補者名：川和田 ひろし

ご本人のご署名いただけますと幸いです。

川和田 ひろし

1. 待機児童について

北区ではH30年4月時点の待機児童数が42名と区から発表されています。しかし、特定園のみ希望している人192名、認可外施設を利用している人26名、保護者が育児休業中6名はこの中に含まれておらず、隠れ待機児童を含む待機児童数は266名となります。さらに認可保育園の申込み自体を諦めている保護者も相当数いると言われており、待機児童には未だ多くの課題が残されていると考えられますが、待機児童についてのお考えや、区の待機児童対策についての具体的な提案をお聞かせください。

1-1. 待機児童を解消するためには現状の子育て政策で十分ですか。

- はい。十分である。
 いいえ。不十分である。
 その他：理由をお書き下さい。

1-2. 1-1で不十分もしくはその他と回答いただいた方に質問です。待機児童解消に向けて必要と思われる政策は具体的にどのようなものですか。

(目安文字数：150~200文字程度)

保育士の採用施策として、公私格差是正や、住宅補助金の充実など、保育士の確保にあらゆる手立てを打つ。乳幼児人口の増加をふまえ、認可保育所設を柱に、公有地を活用して、更なる増設をすすめ、増設計画の策定を行う。保育料の値上げは行わず、給食費の有料化は行わない。区立保育園の指定管理者制度への更なる移行や、民営化は行なわない。

2. 保育士の処遇改善、および業務の負担軽減について

保育士は他業種に比べ給与水準が低く、また日々の業務負荷が高いといったことから、資格を保有していながら保育士として働いていない潜在保育士が多く存在しており、各自治体/保育園では保育士の奪い合いといった状況になっています。

2-1. 保育の質と保育士の確保のために、保育士の処遇(給与や手当など)を改善することについて、考えをお聞かせください。また給与の引き上げを取り組みとして検討される場



合は、どの水準まで引き上げるのが適切だとお考えですか。その場合は財源確保についてもお聞かせください。（目安文字数：150～200文字程度）

保育士の処遇改善は、かつての公立保育園の保育士水準に、ひきあげる事が、まず必要であると
考えています。現在は、それが引き下げられ、けずられているのが問題で、財源は、今でも
充分にあります。

2-2. 使用済みのオムツ持ち帰り問題では、衛生面での問題に加え、保育士がオムツの仕分けをする負担があると言われていています。使用済みオムツ持ち帰り問題について、考えに近いものはどれですか。

- 園で処理した方がよい
保護者が持ち帰った方がよい
わからない

2-3. 2-2の回答について具体的な考えをお聞かせください。（目安文字数：40～80文字程度）

保護者、利用者から、オムツは園で処理できる様にしてほしい。衛生面からも、要望が多い。
産業ハイキラーの費用も、公立も私立へも、加算し、補助を行うべきである。

2-4. 保育士の労働環境改善について、その他区として取り組みたいことがありましたらお聞かせください。（目安文字数：80～100文字程度）

基本的に、正規職員増員で構成し、保育の質を継承できる様にする。
指定管理保育園については、職員処遇改善の区単独加算を継続する。
私立保育園は、歳見別保育士配置基準の拡充、11時間所パート保育士加算を拡大する。

3. 幼児教育無償化について

3-1. 4月3日衆議院で可決された子ども・子育て支援法改正案の中に幼児教育・保育の無償化（約8000億円）が盛り込まれました。この幼児教育・保育の無償化についてあなたの考えに近いものはどれですか？



- 無償化すべき
- 無償化は全入化が実現できてから実施すべき
- 無償化に反対
- その他

3-2. 3-1の回答について具体的に考えをお聞かせください。
 (目安文字数：100~150文字程度)

無償化と全入化は同時進行すべき問題。長計負担軽減だけが先行する無償化ではなく保育の質を労働環境も含め対応すべき。北区は、今後15年間は14才までの人口が増えるという試算が出ています。現在北区が進めている学校統廃合や児童館を減らす~~方針~~。公共施設再配置方針そのものを見直します。

4. 放課後事業について

現在、北区では「放課後児童クラブ(学童保育)」がありますが、今後も需要がのびる傾向にあるなか、子どもの放課後の過ごし方について、利用者の希望に沿った施策が必要です。

4-1. 「放課後児童クラブ(学童保育)」の需要拡大に向けた施策について伺います。今後の方針についてあなたの考えに近いものはどれですか。

- 放課後児童クラブ(学童保育)の充実を進める
- 放課後児童クラブ(学童保育)以外の居場所の充実を進める
- その他 (理由：)

4-2. 4-1の回答について具体的に考えをお聞かせください。
 (目安文字数：100~150文字程度)

4月から定員を新たに295人増やし8つの学童クラブが新設される。過去最高の72施設となるがこれでも待期児25人は解消せず。その上40人以下という国の指針に対し、40人超のクラブは10ヶ所にのぼる。学童クラブの増設は今後も必要

5. その他子育て政策について

東京都北区長選挙候補者

川和田 ひろし

私は、70年代の「ポストの数ほど保育所を」という運動が、女性のなかで爆発的に起きていた時代から、保育運動に取り組んできました。

公立保育園の数も少なく、皆が話し合っ、共同保育運動なども活発に起きていた時代でした。無認可保育園をつくり、区からの助成を受けながらの、運動でした。私立保育園の「公立の保育園の水準」を超えた保育園活動も活発に起こされていました。

保育園不足、職員不足の根本の原因は、国の保育行政にありました。子ども一人あたりの職員の数も「国基準」では満足いく保育は望めませんでした。また、保育に対する国庫補助がいつも不足していて、それが有名な、市区町村からの「超過負担闘争」となっていました。

さて、東京都と23区間においては、都区制度と呼ばれる特別な地方自治制度が作られていて、こと保育行政等についても、一時期は、全国でも、特段に優れた保育行政が展開されていました。職員の配置数も、国基準を上まわっての配置がすすめられて、その費用を、都区財政調整交付金を持って充てるという体制が作られていました。

それが、60年代から70年代にかけての、美濃部革新都政でした。

同都政は、財調交付金の調整率を当時34%から44%にも高め、23区への「財源保障」を着実に前進させてきたのでした。

それでも、保育園不足の現実解消はされずに、そのかわりに、無認可保育園の助成を強化するという方針をとりました。

私立保育園へは、公立保育園並みの助成の確立が、保育水準を守る大前提となりました。ただし、長時間保育への対応は、私立保育園任せとなり、ゼロ歳児から1、2歳児に対する保育も、遅々として進まないという時代が続きました。産休あけ保育などは、夢のまた夢、といった状況でした。

それでも地方都市等に較べれば、23区内の保育行政の水準は、トップレベルにありました。

その水準を、79年に誕生した鈴木俊一都知事以降、石原慎太郎都知事にいたって、つぎつぎとその保育水準を低下させる施策が講じられるようになったのでした。国や都が手を抜いた分は、区が責任を持たされるという場面が続きました。

その流れにこうして、産休あけ、ゼロ歳児、1歳から2歳児保育を、公私立保育園と、無認可保育園で現実化させてきた力はといえば、保育運動に携わる人々のたゆまない努力があったればこそなのでした。

一時期は、もう保育園はつくらないとまで、区は言い出す始末でしたが、人口増に伴う、子どもの増加と、共働き家庭の増加は、保育需要を一気に高め、いまや「待機時ゼロ」にが、言及される世の中となりました。

行政側は、ある意味では苦肉の策として、指定管理者制度や、株式会社にまで、保育行政を「丸投げ」してしまうという、たいへんに危なっかしいことをやり始めました。

国も基準を緩和して、それをむしろ促進し、いまや純粋な公立保育園は、限りなくゼロに近づく状況にまで、なりました。

最大の問題は、民間委託化された保育園では、給与水準が大幅に低下していることです。労働条件も、けっして良くはなっていないどころか、正規雇用が避けられ、アルバイト・パート雇用がまん延し始めています。

しかし、どの保育園にたいしても、公立保育園並みの保育水準を守ることや、保育料金の設定を勝手に変えて、値上げしたりは出来ない仕組みとなっています。

行政サイドからの補助や助成も、それを前提にして各保育園には出されています。その不足が生じているならば、対応する行政に対して、補助金・助成金のアップを求めるべきです。ただしそれが認可保育園ならばの話です。

最後の強調したいのは、こうした保育の課題の解決をはかっていく力は、保育園の経営者や労働者たちと、父母が、力を合わせての運動を起こさなくてはならないということです。かつては、PTAと同様に、保育園には、「父母の会」がありました。私立保育園などは、バザーなどを定期的に行いながら、資金にしていました。

それがないと、自分ちの保育園を護り成長させることは出来ない時代になっているのだと思います。

長くなりましたが、とりあえず私の考えるところをお話ししました。